

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る令和4年度の予算示達がなされることを条件とします。

令和4年3月31日

分任支出負担行為担当官
帯広防衛支局長 尾崎 嘉昭

- 1 入札日時：令和4年5月19日（木）午前10時00分
- 2 入札場所：北海道帯広市西6条南7丁目3番地 帯広地方合同庁舎
帯広防衛支局2階入札室
- 3 入札に関する事項
 - (1) 件名：令和4年度帯広防衛支局施設課事務補助労働者派遣業務
 - (2) 業務の内容：仕様書のとおり
 - (3) 就業場所：北海道帯広市西6条南7丁目3番地 帯広地方合同庁舎
 - (4) 就業期間：令和4年7月1日から令和5年2月20日まで
 - (5) 派遣労働者数：1名
- 4 参加資格
 - (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 - (2) 令和04・05・06年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、開札時まで「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ北海道地域の競争参加を希望する者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付けを受けていること。）。
 - (3) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）第5条第1項に基づく労働者派遣事業の許可を有する者であること。
 - (4) 過去5年間に職業安定法（昭和22年法律第141号）又は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律の規定（第三章第四節の規定を除く。）又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分に違反していないこと。
 - (5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再度級別の格付けを受けた者を除く。）でないこと。
 - (6) 入札時に防衛省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (7) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する業務から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- 5 入札方法
仕様書に定める派遣労働者の派遣日額（1日当たりの実働時間7時間45分。通勤手当を含む。）に就業日数を乗じた総額を入札書に記載すること。併せて、入札書別紙に派遣日額（1日当たりの実働時間7時間45分。通勤手当を含む。）を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札保証金及び契約保証金 免除

7 入札の無効

- (1) 4の参加資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札は無効とする。
- (2) 郵送等による入札の場合、期限までに入札書が到着しなかった場合。

8 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。

9 契約書作成の要否 要

10 適用する契約条項

- (1) 契約書
- (2) 個人情報の保護に関する特約条項
- (3) 債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項
- (4) 談合等の不正行為に関する特約条項
- (5) 暴力団排除に関する特約条項

11 その他

(1) 端数処理

入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとし、当該端数処理を切り捨てた後に得られる金額をもって、申込みがあったものとする。

(2) 郵送等による入札

郵便若しくは託送（以下「郵送等」という。）にて入札を希望する者は、事前に電話又はFAXにより、了承を得るものとする。

入札書を内封筒に入れ、会社名、入札日時、件名を記入し、入札書在中と朱書きにより明記したうえで、書留、配達記録等により、令和4年5月13日（金）から令和4年5月18日（水）正午までに必着とする。また、併せて到着の確認を行うこと。

(3) 本契約は、単価契約とする。

なお、単価にはこの契約を履行するために必要な通勤手当を含むものとする。

(4) その他

ア 入札説明書等の交付期間、交付場所

(ア) 交付場所：北海道帯広市西6条南7丁目3番地 帯広地方合同庁舎
帯広防衛支局総務課契約係又は契約審査係

(イ) 交付期間：公告日から令和4年4月21日（木）まで（行政機関の休日を除く。）の正午から午後1時までの間を除く午前9時から午後5時までとする。ただし、交付期間最終日の令和4年4月21日（木）は正午までとする。

(ウ) 交付申込方法：ア(ア)において、「入札説明書等交付申込書（別紙）」（以下「交付申込書」という。）を提出した者に交付する。なお、遠隔者等、やむを得ず送付を希望する場合は、交付申込書を郵送等又はFAXすることにより申し込むこと。

交付申込書の確認が出来次第、着払いにて送付する。

なお、この対応により被った不利益や損害については、一切補償しない。

イ 入札説明書等を受け取らない者の入札参加は認めない。

ウ 本書記載事項の詳細については、帯広防衛支局総務課契約係又は契約審査係に照会すること。

（電話0155-22-1175 FAX0155-23-8482）

(5) 一般競争参加資格確認申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法

ア 提出期間

公告日から令和4年4月21日（木）まで（行政機関の休日を除く。）の正午から午後1時までの間を除く午前9時から午後5時までとする。ただし、提出期間最終日の令和4年4月21日（木）は正午までとする。

イ 提出場所

(4)ア(ア)に同じ。

ウ 提出方法

持参又は郵送等によるものとし、郵送等による場合は上記アの期間内に必着とする。

(6) 関連情報を入手するための照会窓口

(4)ウに同じ。

(7) 詳細は、入札説明書による。

入札説明書等交付申込書

件名：令和4年度帯広防衛支局施設課事務補助労働者派遣業務

- 1 入札手続きに関係する者が積算を目的に使用すること。
- 2 関係者以外に対し、貸与、譲渡及び売買をしないこと。
- 3 ファイル共有ソフトがインストールされているパソコンでは取り扱わないこと。
- 4 関係者以外に流出した場合には、不正又は不誠実な行為があったものとして処置されても異議を申し立てないこと。
- 5 交付書類は下記のとおり。
入札公告、入札説明書、入札心得書、仕様書、契約書（案）

入札説明書等の交付にあたり、上記事項について厳守することを同意の上、申し込みます。

令和 年 月 日

会社名：
住所：〒

担当者氏名：
電話：
F A X：
E-mail：